

令和6年第11回教育委員会会議事録

1 開催日時

令和6年9月26日(木) 午後3時32分～午後3時49分

2 開催場所

幕別町教育委員会会議室

3 出席者

	教 育 長	笹原 敏文
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委 員	岩谷 史人
	委 員	東 みどり
	委 員	國安 環
事務局	教育部長	白坂 博司
	学校教育課長	酒井 貴範
	生涯学習課長	石田 晋一
	給食センター所長	守屋 敦史
	図書館長	岩岡 夢貴
	総務係長	小野 敦
	学校教育係長	甲谷 英司
	学校教育推進員	佐藤 充弘
	学校教育推進員	喜多 敦
	学校教育推進員	橋本 靖宏

4 議 事

報告第12号 令和6年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について

報告第13号 幕別町教育委員会委員の任命に係る議会同意について

5 議事概要 次のとおり

笹原教育長 ただ今から、第11回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、会期は、本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、2番東委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。第10回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、第10回教育委員会会議録を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告についてお願いいたします。

教育部長(白坂 博司) 本日の事務報告は1点であります。

本日配布しております、右上に囲み枠で「事務報告資料」とある、こちらの資料をご覧ください。令和6年第3回町議会定例会の一般質問答弁書につきましてご説明いたします。

令和6年第3回町議会定例会が、9月4日から25日までの会期で開催されたところであり、11日、12日に、9名の議員から一般質問があり、そのうち、教育委員会関係分として、塚本議員と荒議員の2名から質問がありましたので、要点のみになりますがご説明いたします。

2ページをお開きください。

通告順7番、塚本議員の質問事項は、「1 町内の高校との協働活動について」と「2 将来に向けた公教育への取組について」の2点でありまして、このうち1の(2)以外につきまして教育委員会から答弁をしております。

はじめに、下線部分になりますが、「1 町内の高校との協働活動について」の「(1) 町内の小学校・中学校・高等学校の連携に向けたサポートの考えは」については、次のページになりますが、「町内の高等学校2校における小学校、中学校との連携した取組として、中札内高等養護学校幕別分校では、幕別小学校の新入生に入学のお祝いとして寄贈するランチョンマットを製作しているほか、町内小中学校の駐車場のライン引きを行っており、幕別清陵高等学校では、生徒が長期休業期間や放課後に学習補助を行うなどしている」とし、「現在、こうした連携に当たっては、それぞれのニーズに合わせて各学校間で連絡調整を行っているが、今後、更なる推進を図るとともに、高等学校から学校存続に向け町内中学生の進学先の選択肢となるよう、中学校との連携について教育委員会に支援を望む声があることなどを踏まえ、教育委員会が調整役として学校間におけるマッチング機能を果たすなど、ニーズ把握や情報交換等が円滑に行えるようできる限りのサポートをしてまいりたい」と答弁しております。

次に4ページをお開きください。

「2 将来に向けた公教育への取組について」の「(1) イエナプランをモデルとした将来の公教育に取り組む考えは」については、下線は引いておりませんが、まず、イエナプラン教育とは、(1)の3行目にありますとおり、「ドイツで考案されオランダを中心に普及した、一人ひとりを尊重しながら自律と共生を学ぶ教育方法であり、2、3学年からなる異年齢のグループで行い、教科別の時間割ではなく、対話、遊び、仕事（学習）、催しの4つの基本活動から成り、活動内容は子どもたち自身が決め、子どもの自発的で責任ある行動が尊重されることから、主体性が育まれる教育方法」のことであります。

下線部分に戻りますが、「日本においては、2010年に「日本イエナプラン教育協会」が任意団体として結成され、イエナプランスクールの認定を行っているが、現在のところ公立校での認定は1校のみと実践例が少ない現状にあり、また、子どもの性格が人と関わるのが極端に苦手な場合には、グループでの活動に過度なストレスを感じてしまうほか、学習指導要領に準じたカリキュラムとの両立や、イエナプラン教育を理解し体现できる教員の確保といった課題もあると聞いている」とし、「こうした現状から、現時点において本町としてイエナプラン教育に取り組む考えはないが、他の教育方法と併せて今後の経過等について注視してまいりたい」と答弁しております。

次に、7ページをお開きください。

通告順8番、荒議員の質問事項は、「1 ICT教育について」と「2 義務教育における私費負担について」の2点であります。

はじめに、「1 ICT教育について」の「(1) GIGAスクールによるICT教育の効果と検証は」と次のページになりますが、「(2) ICT教育により読解力が低下する影響は」については、関連がありますので、併せて答弁をしておりますが、「本町におけるICT教育の効果と検証や読解力への影響については、全国学力・学習状況調査等における学習結果とその因果関係を立証するなど、本町独自の検証を行っていないので申し上げることはできない」としておりますが、「今後もICTを活用した学校教育を進め、「主体的・対話的で

深い学び」の視点に立った授業改善を図り、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ってまいりたい」と答弁しております。

次の「(3) 視力の低下やインターネットへの依存が心配されるが子どもたちの現状は」では、「ICT教育による視力の低下とインターネット依存の関係については、本町において調査等を行っていないことから現状の把握はしていない」としておりますが、次のページになりますが、「本町では、ICT端末の使用に限らず、スマートフォン等の過度な使用による健康面への影響を考慮して、平成29年3月に「携帯電話・スマートフォンのルール」を作成」し、また、「1人1台端末の本格稼働に当たっては、令和3年6月にICT端末の管理や健康面への配慮に関する「幕別町GIGAスクール管理運用ルール」を作成」、そして、「令和5年度には、6年度から開始するICT端末の持ち帰りに向け、家庭で使用する際の「使用の約束」や「健康への配慮」についてルールを定め、本年4月に各家庭へ周知したところ」とし、「今後においても、各家庭に対してこうしたルールの周知徹底を図り、児童生徒の健康に留意してまいりたい」と答弁しております。

次の「(4) ICT教育の実践における教職員の研修内容と事務負担軽減の状況は」については、「教職員がICTを効果的に活用しながら学習指導要領に基づいた指導を確実に実施するためには、指導する教職員にとって負担なくスキルアップが図られることが重要であり、ICTに係る教職員研修の充実が必要である」ことから、次のページになりますが、「現在は、各学校において校内研修を計画的に実施しているほか、北海道教育委員会や十勝教育研修センター、幕別町教育研究所で実施するICT活用に関する研修会に参加するなど、1人1台端末の実践的な活用に向けた研修や、教職員相互の活用事例を研鑽する場などが設けられている」とし、また、「教職員の事務負担軽減については、1人1台端末を活用してクラウド上での資料配布や回収を行うことなどにより業務の効率化が図られたほか、教師用デジタル指導書の導入などにより、授業準備などに係る時間の軽減につながるなど、教職員の働き方改革にも一定の効果があるものと認識している」と答弁しています。

次に、「(5) 今後タブレットの更新にあたり国の予算化は見込めるのか」については、「国では、自治体の財政状況を考慮し、コストの抑制と更新を複数年で標準化することができるよう、各都道府県に基金を造成し、当該基金を活用して都道府県を中心とした共同調達等による1人1台端末の更新を計画的に推進するとしたところ」とし、「本町においては、令和7年度に中学校、8年度に小学校において1人1台端末の更新を計画しているが、北海道の基金を活用しながら1人1台端末の更新を行い、学校のICT環境整備としてICTを活用した学習活動の充実に努めてまいりたい」と答弁しております。

11ページになります。

「2 義務教育における私費負担について」の「(1) 制服など学校指定品の負担状況は」については、「町内小中学校で学校指定品としているものは、中学校における制服及び指定ジャージの2点である」とし、それぞれ金額について答弁するとともに、「(2) 年間の補助教材等の私費負担の現状は」についても、「補助教材は、教育効果を考慮して、学校ごと、学年ごとに各教科で必要とする教材などを精選していることから、その負担額はそれぞれ異なっている」とし、学年別の年間平均額についてそれぞれ答弁しております。

最後に、「(3) 私費負担の軽減に対する教育委員会の考えは」については、「本町の義務教育における私費負担の軽減に対する取組については」、次のページになりますが、「経済的理由によって就学が困難と認められる学齢児童または学齢生徒の保護者に対して就学援助制度を実施している」ほか、また、「平成29年度からは「修学旅行費支援事業」を実施している」とし、「義務教育においては、児童生徒個人の所有となる教材や、直接的利益が児童生徒に還元される経費など必要な範囲で負担を求めることとしており、過度なものとならないことに留意しながら今後も必要な範囲での私費負担を求めることになるが、本町としては、保育所等における主食提供や高校生までの医療費無償化など、教育費以外でも様々な子育て

支援策に取り組んでいることから、今後においても、町として総合的な判断の下、各種支援策に取り組んでまいりたい」と答弁しています。

以上が、教育長から答弁した内容の概要となりますが、詳細は後ほどご覧ください。説明については以上であります。

笹原教育長 事務報告につきまして、何か質疑等ございませんか。

(ありません)

笹原教育長 質疑がないようですので、次に議件に入ります。

日程第5、報告第12号、「令和6年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について」、説明を求めます。

教育部長（白坂 博司） 報告第12号、「令和6年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について」、ご説明を申し上げます。議案書の1ページをご覧ください。

先ほど、事務報告でも申し上げましたとおり、令和6年第3回町議会定例会が、9月4日から25日までを会期として開催され、本定例会に、教育委員会として、補正予算を要求いたしましたので、その要求結果についてご説明いたします。

10款教育費の予算につきまして、表の補正予算議決額の欄にあるとおり、補正額として154万4千円を追加し、予算の総額を23億5,978万円とするものであり、9月12日に議決されたところであります。

なお、補正予算の内容につきましては、8月26日開催の第10回教育委員会会議でご説明しました要求内容のとおりでありますので、ここでの説明は省略いたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

笹原教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

笹原教育長 質疑なしと認めます。報告第12号につきましては、報告のとおりといたします。

次に、日程第6、報告第13号、「幕別町教育委員会委員の任命に係る議会同意について」、説明を求めます。

教育部長（白坂 博司） 議案書の2ページをお開きください。報告第13号、「幕別町教育委員会委員の任命に係る議会同意について」、ご説明を申し上げます。

本年9月30日をもって、東みどり委員と岩谷史人委員が任期満了となりますことから、第3回町議会定例会の最終日である昨日、9月25日に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第2項の規定に基づき、議会に同意を求め、東委員、岩谷委員ともに、教育委員の任命につき同意をいただきましたのでご報告いたします。

なお、任期は、東委員、岩谷委員ともに、令和6年10月1日から令和10年9月30日までの4年間であります。両氏の経歴等につきましては議案の記載のとおりでありますので、説明を割愛させていただきます。以上で説明を終わらせていただきます。

笹原教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

笹原教育長 質疑なしと認めます。

笹原教育長 報告第13号につきましては、報告のとおりといたします。

それでは、東委員から一言お願いいたします。

東委員 東です。町議会定例会で議会から再任の同意を得ることが出来ました。来月から4年間務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

笹原教育長 次に、岩谷委員から一言お願いいたします。

岩谷委員 岩谷です。東委員と同じく議会の同意を得たということで、2期目に入りますが、さらに4年間、皆様と一緒に勉強しながら務めさせていただきたいと思います。至らぬ点がありますが、引き続き、よろしくお願いいたします。

笹原教育長 議案については以上となりますが、この他、皆さんからなにかございませんか。

(ありません。)

笹原教育長 以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しましたので、第11回教育委員会会議を閉じます。